



※ 要請書の内容は組合HPを参照

## 子どもが輝き、教職員が安心して働ける学校を

### 各市町教委と校長会への要請

コロナ禍での学校生活が2年半以上に及び、GIGAスクール構想によるタブレット端末導入についても1年が経ちました。これまでと大きく変わった環境で、子どもたちも先生も、精神的な負担が大きくなっています。心身ともに健康で豊かに学校生活を過ごせることが求められています。

尾北教労は、6月から7月にかけて、各市町教育委員会と管内校長会に対し、前期の要請を行いました。そこで示された各市町の状況や取り組みの要旨を紹介します。

## 少人数数学級の早期実現を

尾北教労は毎年、「30人以下学級の実現」を要請しています。

愛知県では現在、小1〜4と中1で35人学級が実現しています。

国は、2025年度までに小学校の全学年を35人学級にする計画を立てています。これは望ましい方向ですが、一方で、全学年の実現までに数年かかり、中学校の35人学級については計画されていないといった課題も残されています。

早期に小中全学年での35人学級を実現することが求められています。

また、尾北の各市町の学校では、40人近い児童生徒を抱えている学級もあります。そうした実態に対しては、担任する先生方の負担を考え、校務分掌や持ち時間数で配慮するなどの対応が必要だと考えます。

一方、犬山市では、市独自で常勤講師を加配し、小学校全学年と中1、そして一部の中学校の2年と3年で少人数学級(34人程度)を実現しています。さらには、「来年度は、市内の全中学校の2年と3年を少人数学級にしていきたい」との方向が教育委員会から示されました。

全ての自治体において、まずは、全小中学校で35人学級、そして30人学級が早期に実現されるよう、さまざまな関係機関から国や県に要請していくことが大切です。

## マスクを外せる場面 繰り返し周知を

6月、7月と暑い日が続き、熱中症が心配される中、文科省や厚労省からマスクを外せる場面の基準が示されました。これは、これまで文科省が公表していた「新しい学校の生活様式」でのマスク着用ルールが変更になったのではなく、再度、具体的に周知されたものです。

これまでの「身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべき」が、「マスクは距離(2mが目安)があれば、屋内・屋外問わず着用する必要はない」と具体的に示されています。さらに「熱中症や体育など健康リスクが高い場合は、マスクを外すよう指導する」と、子どもの健康を守るために、教職員が積極的に指導する必要性に触れています。

しかし、2年半以上のコロナ禍で、マスクはコロナ感染予防と離れ、マナーやルールのようなものになっています。学校では、マスクを「外せない」「外したくない」という子どもも見られます。

また、マスクについては、熱中症対策のみならず、屋内においても条件が整えば外せること、自分でも判断して外せることを繰り返し周知してほしいと要請しました。苦しい時は、指示されなくても自分の判断で外せるようにしていきたいものです。

教育委員会からは、「マスクを外す要請はメール配信や文書配布をした。それに對し『丁寧な対応だ』と保護者から連絡

があった」「体育と登下校は『外すこと』を原則にしている。屋内でも外せることの周知についても、今後考えていきたい」と見解が示されたところもありました。

9月もまだまだ暑い日が続くことが予想されます。繰り返し周知をし、子どもがマスクを外せる状況をつくることも、地域・保護者へも理解を求めていく必要があると考えています。

## 国葬は、内心の自由を侵害する問題あり

「特別の教科 道徳」について、子ども内心の自由を侵害しないことを要請しました。決められた徳目や「愛国心」を押し付けることは、戦後の学校教育ではあってはならないことです。

また、「内心の自由を侵害しないこと」に関連して、9月27日に予定されている安部元首相の国葬については、黙とうを押し付けたり、弔意を強制したりすることのないよう口頭で要請しました。

市町教委からは「国葬への対応は、無理にやるようなことがないようにしたい」「弔意の押し付けをしないことは当然」「学校での半旗などは、市の対応と同じになると思う」といった見解を示したところもありました。

国葬については賛否両論ありますが、国会での議論なく閣議だけで決定するのは民主主義の否定です。今後、学校現場において、半旗掲揚や黙とうなどの弔意の強制をしないよう、注視していきたいと考えています。

# 学校訪問 簡素化を継続

学校訪問は行政訪問であり、教育行政は教育条件整備を主たる目的としています。それゆえ、教育内容や現職教育などについては、学校独自で、研究や研修を進めることが本来の姿です。

学校訪問について、尾北教労からは「半日日程とする」「公開授業は指導案や『指導・助言』をなくし授業参観のみとする」「特別な接待はしない」の3点を要請しており、コロナ禍の中、尾北の全小中学校では、その方向での簡素化が継続されています。

今後については、尾北の全市町教委から「多忙化解消の観点からも、学校訪問の簡素化は、コロナ禍以後も継続する」「現職教育は、各学校での授業研究や要請訪問などで充実させ、学校訪問とは区別する」との方向が示されました。

## 教員未配置問題に 対策を

教員未配置問題は、全国的な課題です。多忙でストレスが多い学校現場に対し、教職を希望する若者が減り、愛知県の教員採用倍率も2.7倍（令和4年度小学校教諭）と3倍を下回っています。

また、学校現場では、忙しさを体調を崩して休まれる先生もいます。代替の先生もなかなか見つからないという状況も見られます。

このような現状を打開するためには、ブックと言われる学校現場の業務改善が必要で、多忙化解消は、教職員の心身の健康を守り、教員希望者を増やすためには必要不可欠です。

教員の多忙な勤務実態が改善されれば、代替の先生も見つかりやすくなります。産休・育休・育児短時間勤務なども、もっと取りやすくなる状況ができ、好循環が生まれます。

尾北でも未配置のままになっていたり、非常勤講師で対応していたりするなどの学校があります。

尾北教労や愛教労は、新規採用教員を増やすこと、定数内講師をなくすこと、再任用ハーフを定数外とすることなどを各市町教委や県教委に要請しています。

## タブレットは 必要な場面のみで

タブレットについては、導入期の混乱やトラブルは解消されつつありますが、いくつかの課題があり、要請を行いました。

まず、「タブレットありきではなく、必要な場面において無理のない範囲で活用すること」です。これに対して、各市町教委や校長会からは「タブレットを無理に使わせるようなことはしていない。必然的に必要な場面でのみ使うようになっていく」「使わなくては『でなく、意味のある使い方ができるように』になってきた」といった見解が示されました。

また、「視力低下や健康被害、依存性・中毒性が懸念されるので、適切なルールや

制限を設けること」も必要です。これに対しては「30分に一度は目を休めたり、寝る前は控えたりするように」と知らせてある「など、ルールを設けているところや、「持ち帰りはYouTubeやSNSの制限がかかる」「夜8時以降は使用できない設定にしている」など、タブレット本体に制限を設定している市町があります。

タブレットなどのICT機器の使用については、ルールを決めて守るなど自己管理能力を高めることも必要です。しかし、大人でもスマホ依存してしまう人が多く、それにより視力低下や思考力・運動能力の低下も危惧されています。今後、使い方の指導を強めることも、タブレット本体に制限を設定することについても、さらに検討していく必要があると考えます。

そして、「通信費や破損の際の修理費などが、保護者負担とならないようにすること」も必要です。全端末がリースである犬山市は、破損しても保護者負担はありません。他市町では、よほど故意でなければ予備品で対応したり、市町の予算で修理費を出したりしているとのことでした。また、破損を防ぐために、タブレットのカバーを公費で購入し、子どもが使用するタブレットに装着している市町もあります。

タブレットは数年すればバッテリーの劣化や、不具合の多発などが予想されます。現状では小6や中3が使用したタブレットを新1年生が使用することになっているため、今後不具合などのトラブルが更に増えることが予想されます。

修理費などが保護者負担とならないようにしていく必要があります。

## 給食費の無償化

子どもの貧困対策として、「子どもが輝く未来に向けた提言」（子どもの貧困対策検討会議・2017年9月）の具体化に向け、給食費の無償化を進めることを要請しました。

コロナ禍で、生活が困窮している家庭が増えています。学校給食については、物価高騰で各市町では食材費の負担も重くなっていますが、大口町では、「これまで続けてきた給食費半額補助を変える予定はない」との見解が示されました。

また、犬山市は、今年度より新たに第3子以降が無償となりました。さらに、今年度の9月～12月の4か月間は無償となります。

江南市においては、食材費の値上がり分を市が負担し、現状の給食費が維持されます。さらに、今年度の9月～10月の2か月間は半額補助されます。

岩倉市においても、これまでの第3子以降の無償化に加え、今年度の9月から3月までは、値上がり分の30円を市が補助して現状の給食費が維持されます。

扶桑町では、昨年度より、第3子以降が無償となっています。

給食費の無償化は、貧困対策のためだけでなく、憲法で定められている教育費の無償化を進めるためにも大切なことだと言えます。

※続きは次号に掲載します。